防　災　情　報

令和　７年　７月　７日
東北地方整備局　仙台河川国道事務所

渇水対策支部（注意体制）を設置

～河川流況の監視及び関係機関との情報共有を図ります～

名取川水系広瀬川においては、６月下旬より河川の流量の低下が続いており、早期の河川流況の回復が見込まれないことから、仙台河川国道事務所では、７月７日１７時に名取川水系渇水対策支部（注意体制）を設置しました。

現時点では、渇水による取水障害等の情報はありませんが、今後の天候の状況によっては、更なる流況悪化が懸念されるところです。

今後は、ダム管理者等とも連携しながら、河川流況の監視強化に努めるとともに、適正な取水管理や渇水時の迅速な対応のため関係機関との緊密な情報共有を図り、渇水被害の防止・軽減に努めます。

＜河川の流量：７月７日１５時現在＞

◆広瀬川　　広瀬橋地点

◆流　量　　０．６４m3/s　　（基準流量　１．００m3/s　）

※流量については暫定値であり、確定値ではありません。
※「基準流量」とは、渇水対策支部設置基準となる流量で、直轄管理区間にある基準地点において定められており、渇水対策支部を設置する際の目安としております。

＜事務所体制＞

河川（渇水）　令和７年７月７日（月）　１７時００分　注意体制

問い合わせ先

東北地方整備局　仙台河川国道事務所
仙台市太白区あすと長町４丁目１番６０号
電話　０２２－２４８－４１３１（代表）

副所長（河川担当）　三浦（みうら）　俊明（としあき）（内線２０４）

河川管理課長　　柿崎（かきざき）　憲勝（のりかつ）（内線３３１）